



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society
滋賀県支部

幼児安全法支援員養成講習開催要項（6月28日～29日開催）

＜講習内容＞

こどもに起こりやすい事故の予防と手当、こどもの病気への対応など

＜受講対象＞

満15歳以上の方

＜受講証・認定証＞

全日程を受講された方には受講証を、検定に合格された方には幼児安全法支援員の認定証を交付

＜日程＞

令和7年6月28日（土）9：30～17：00 令和7年6月29日（日）9：30～17：00

＜会場（両日）＞

大津赤十字病院 病棟2F小ホール

〒520-0046 滋賀県大津市長等一丁目1-35（アクセスは[こちら](#)から）

＜定員＞

20名（申込多数の場合はアプリ等を活用し厳正に抽選させていただきます）

※先着順ではありません。

＜募集期間＞

令和7年5月9日（金）10：00～6月6日（金）17：30 期間外の申込は無効です。

＜募集方法（電話での受付は行っておりません）＞

○インターネット

以下から申込みを行ってください。

☆[申込フォーム](#) ←クリックするとフォームを移動します。

幼児安全法支援員養成講習受講申込（6月28日・29日開催）



←QRコードからも申込みできます。

○インターネットをご利用できない場合

葉書に①講習名称（幼児安全法支援員養成講習（6月28・29日開催）と記載）、②氏名（フリガナ）、③性別、④生年月日（和暦）、⑤電話番号（講習中止の際、連絡がとれる番号）、⑥郵便番号・住所を記入し、日本赤十字社滋賀県支部まで電話でのご連絡のうえ郵送してください。

<受講決定等>

受講の可否については、申込期間終了後1週間以内に申込いただいた方全員に郵送又はメールにてご連絡します。落選の場合で申込フォームにより申込みをいただいた方には、原則メールでのご連絡となります。（1週間以上経過し届かない場合はお問合せ先までご連絡ください。）また、受講可であっても、申込者本人以外の代理出席はできません。

<受講費>

2,200円（教材費・保険料等の実費）

申込期間終了後に受講費の支払い等に関する通知をお送りしますので、詳細は通知内容をご確認ください。期日内の受講費の振込確認をもって正式な受付とさせていただきます。

なお、入金が確認できない場合は受講できません。

<その他>

- ・災害や気象状況等により開催を中止する場合があります。
- ・お預かりした個人情報は、受講確認や緊急連絡などの事務処理に限り使用し、他の用途には使用しません。
- ・いかなる理由においても遅刻、欠席された場合は検定を受検することはできません。
- ・爪を短く切ってから参加してください。（他の受講者やご自身のけがを防ぐ為）
- ・感染対策として、体調のすぐれない場合での講習参加は見合わせください。

□お問合せ先

日本赤十字社滋賀県支部（担当：事業推進課）

〒520-0044 大津市京町四丁目3番38号

TEL 077-522-6758 FAX 077-523-4502

メール：jigyou@shiga.jrc.or.jp